

大阪市環境基本計画（改定計画）（案）の概要

■ 計画の位置付け



■ 計画のビジョン

SDGs達成に貢献する環境先進都市

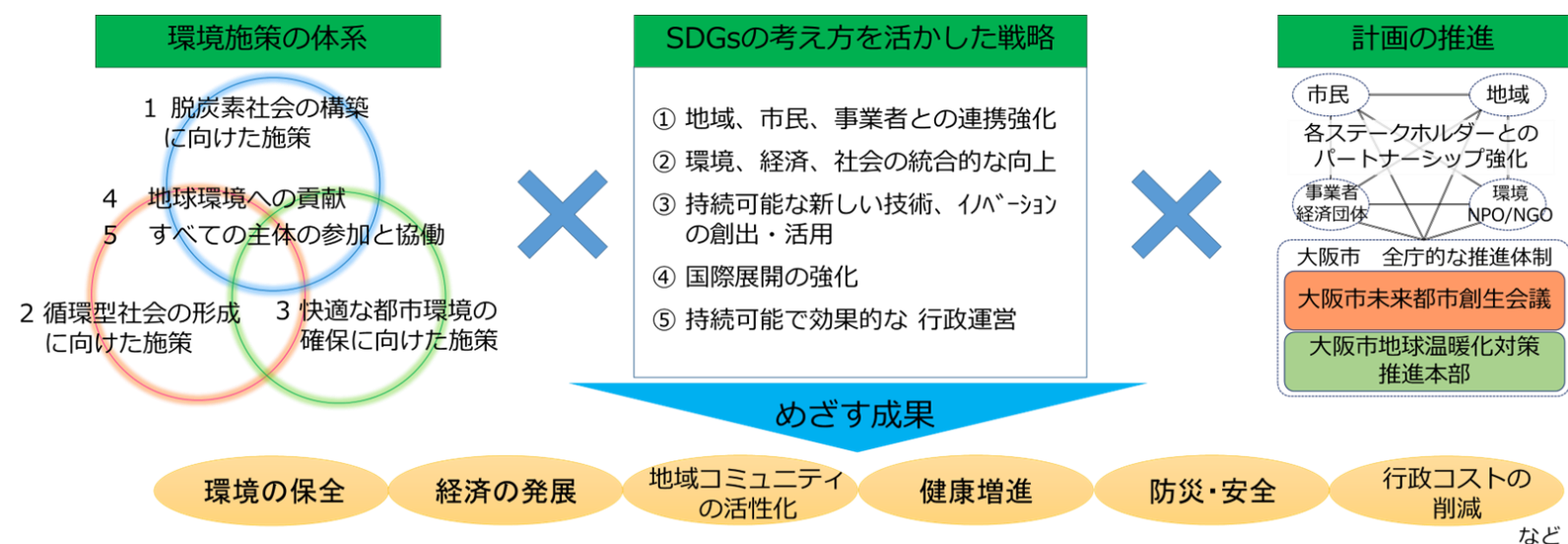
■ 脱炭素社会の構築 〈p29～37〉

- ① 再生可能エネルギーや未利用エネルギー等の活用
 - ・ 太陽光発電設備の設置拡大
 - ・ 帯水層蓄熱の活用
 - ・ 水素エネルギーの活用
- ② 徹底した省エネルギーの推進
 - ・ ライフスタイル変革
〔デコ活の推進等〕
 - ・ 省エネ住宅、ZEB・ZEHの普及促進
- ③ 移動の脱炭素化
 - ・ 自転車の活用促進、次世代自動車の普及促進
- ④ 脱炭素型のまちづくり
 - ・ 脱炭素型都市の拠点形成
〔脱炭素先行地域、カーボンニュートラルポート〕
- ⑤ CO₂吸収源に関する取組み
 - ・ 国産木材の利用拡大
- ⑥ 気候変動への適応に関する取組み
 - ・ グリーンインフラの推進

■ 循環型社会の形成 〈p38～43〉

- ①2Rを優先した取組みの推進
 - ・普及啓発
 - ・生ごみの減量（食品ロス削減）
〔フードドライブ、「大阪市食べ残しゼロ推進店」〕
 - ・プラスチックごみ対策
 - ②分別・リサイクルの推進
 - ・資源集団回収
 - ・コミュニティ回収
 - ・「みんなでつなげるペットボトル循環プロジェクト」
 - ・プラスチックの一括収集
 - ・特定建築物の所有者等に対する減量指導
 - ③環境に配慮した適正処理
 - ④ごみ収集体制を活かした安心なまちづくり
 - ・行政サービスの効率化
 - ・きめ細かな行政サービス
〔ふれあい収集〕
 - ・災害廃棄物の処理体制
- など

■ 計画のコンセプト



■ 基本的な視点

- 持続可能な開発目標（SDGs）実現の視点
- 環境・経済・社会の統合的向上の視点
- 一人ひとりの人間を大切にする視点
- 循環・共生の視点
- 持続可能なイノベーションの視点

■ 計画期間

2030年度まで (=SDGsのゴール)

■ 推進体制と効果検証



■ 快適な都市環境の確保 〈p44～51〉

- ①自然との共生・生物多様性保全の推進
 - ・生物多様性の保全
 - 〔民間の取組みの促進、地産地消・食育〕
 - ・みどりの保全・緑化の推進
 - ・まちの美化の推進
 - 〔道路清掃、不法投棄ごみ処理、路上喫煙対策〕
 - ②気候変動やヒートアイランド現象による暑熱環境悪化への対策
 - ・クールスポット
 - ・クーリングシェルター
 - ・熱中症予防に関する取組み
 - ③都市環境の保全・改善の取組み
 - ・大気汚染対策
 - ・アスベスト対策
 - ・水質汚濁対策
- など

■ 地球環境への貢献 〈p52～54〉

- ・国連機関等への協力、支援
 - ・都市間協力の推進
 - ・地球環境に貢献する事業活動の促進
- 〔環境側面からの企業価値〕

■ すべての主体の参加と協働 〈p55～59〉

- ①環境教育、啓発の推進
- ②環境影響評価による環境配慮の推進
- ③大阪市が率先する取り組み

■ その他の主な記載、キーワード

- ・ Well-being 〈p2、p3〉
 - ・ カーボンニュートラル、サステイナビリティ、ライフポジティブ 〈p3ほか〉
 - ・ 国の環境基本計画 〈p3、p14〉
 - ・ 大阪市未来都市創生総合戦略 〈p3、p70、p71〉
 - ・ SDGs〔未来都市・エネルギー、区の取組み〕 〈p3、p4〉
 - ・ 万博の取組み 〈p5、p58〉
 - ・ DXの活用 〈p3、p65〉
- など

※ 下線部は、改定計画での修正・追加